

# 教育委員会定例会

日時：平成28年12月15日（木）午前9時27分～午前11時30分  
場所：教育センター101会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、石井紘一、小松泰子、貴田太史

事務局及び出席者：柏木参事、大滝課長、鈴木副課長、浮田図書館長、池谷美術館長  
長田指導主事、植村非常勤指導主事

議事録署名委員：早藤委員、貴田委員

※ 傍聴希望人 なし

高橋教育長 皆さん、おはようございます。年末のお忙しい中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。定刻前ですが、始めさせていただきます。本日は、傍聴の申し出はありませんでした。ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年湯河原町教育委員会12月定例会を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員につきましては、会議規則第35条の規定により、早藤委員、貴田委員の2名にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

それではまず、秘密会とする案件につきまして、お諮りさせていただきます。(3)報告事項④行政文書公開請求について、これは請求者の名前が個人情報に当たりますので、これについては秘密会の方法でご報告させていただきたいと思っております。

## 議事録の承認

(1)平成28年11月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 それでは、議事録の承認についてに入らせていただきます。(1)平成28年11月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 11月定例会議事録の訂正した箇所について、ご報告させていただきます。

※ 訂正箇所の説明

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、平成28年11月教育委員会定例会議事録につきまして、承認を求めたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、平成28年11月教育委員会定例会議事録については、承認されました。

## 案件

(1)議決事項

高橋教育長 続きまして、案件に入らせていただきます。(1)議決事項 議案第20号 湯河原町立図書館運営規則の一部を改正する規則について、事務局から提案理由の説明をお願いします。

浮田図書館長 議案第20号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第20号の提案理由の説明)

・休館日（特別整理期間）について、現行の期日を変更することに伴うもの

高橋教育長 これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございませんでしょうか。

早藤委員 当初、ここの改正案のところに、「教育長が定める期間」という文言が入っていましたが、今回改正されています。このなくなった理由は何ですか。

浮田図書館長 この文の第2条(6)に、「その他湯河原町教育長（以下「教育長という」）

が定める日」というのがございますので、二重になってしまうため、そこはカットいたしまして、前からあった文章を活かしたということになります。

高橋教育長 他にございますか。

小松委員 2月は受験シーズンだと思います。自習などで訪れる子どもさんはいますか。

浮田図書館長 間際よりも、12月ぐらいまでの月の方が、例年は多かったように思います。

小松委員 図書館の整理をする期間に、自習室だけ開放することは可能ですか。

浮田図書館長 いままで開放したことはありません。まわりに本棚があって、その本の総点検をいたしますので、本の運搬作業の面などからも無理かなと考えております。

高橋教育長 その頃は入館者が少ないんですね。

浮田図書館長 少ない時期なので、一番影響が少ないと考えております。

高橋教育長 他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようですので、質疑を終了いたします。議案第20号 湯河原町立図書館運営規則の一部を改正する規則について、ご承認いただけますか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、本案は原案のとおり可決いたしました。

## (2) 協議事項

高橋教育長 続きまして、(2) 協議事項に入らせていただきます。継続協議 第三次湯河原町子ども読書活動推進計画(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

浮田図書館長 12月2日、総務文教・福祉常任委員会において、第三次湯河原町子ども読書活動推進計画(案)について、ご報告いたしました。委員からの質問はございませんでした。

高橋教育長 これは特段ご意見がなかったようなので、前回の内容でパブリックコメントをかけさせていただくと同時に、総務文教・福祉常任委員会の方にはご報告させていただいて、ご意見はありましたっけ。

浮田図書館長 ありませんでした。

高橋教育長 これは引き続き継続で、最終的に3月に、教育委員会の中で決定という形になります。何かありますでしょうか。

早藤委員 ちょっと気が付いたことが、協議会委員の名簿の中に、湯河原小学校の学校支援ボランティアがないんですけども、湯河原小学校にはこういうものがなくて入っていないのか、どういうことでしょうか。

浮田図書館長 学校支援ボランティアという形ではありませんが、金子会長が湯河原小学校で、読み聞かせボランティアをなさっています。

早藤委員 そういう意味ではなくて、各学校のボランティアの代表というのが入っていますが、それに湯河原小学校のボランティアの代表は入っていないんですか。

浮田図書館長 この中には入っておりませんが、各小学校の支援ボランティアから1名というわけではございません。

早藤委員 それはわかるんですが、こうして全部入っている中で、どうして湯河原小学校のボランティアを入れないで、金子さんがお話わんわんわんの代表だから入っているということで、こちらは入れない、つまり代表としての意見が出るのか。要するに、その組織の代表としての意見なのか、あるいは各学校の支援ボランティアとしての意見というのがあると思います。委員構成の中で、推薦のところがいろいろな団体とか、そうした場合に会長としてというよりも、お話わんわんわんの代表としての意見が出るのと、小学校のボランティアの代表としてというのとでは違ってくるだろうと。そういう意味では、もし重複しているとしても、そこは別に出してもいいのかなと思います。

つまり、定員オーバーしているなら別だけど、まだ定員にはあと1つあります。そのくらいしてもいいのかなという気がしたんです。

浮田図書館長 何とも申し上げられませんが、そういうご意見があったと伺っておきます。

早藤委員 それから、内容的には大きな問題ではないんですが、すごく感じたのが、親が子どもに「うち読」させる機会が少ないこと、セカンドブックをやりながら、親があまり読んでいないということが、実際にデータとして出ている中で、これを改善する

ための方策として、本当はもう少し強く入れてもいいかなと思うのが、保育園・幼稚園で読書の必要性を伝えること、乳幼児マタニティ何とかというものです。やっではいるようなんですが、もっとそこに図書館から、乳幼児期の親から子どもへの読み聞かせを、もう少し強く実施できたらいいかなと思います。この文章だけだと、いままでのもので大きく成果が上がるが見られないんだしたら、何かそこを強くしたらどうか。せつかく小学校や中学校でもやっている部分があるけれども、もっと根本は家庭の読書活動の推進である。そういう意味では、マタニティとか幼児教育の部分かなという気がします。その辺は、何かうまく入れられないでしょうか。

浮田図書館長 そうですね。そういう機会を捉えて、読み聞かせの必要性をお話していきたいと思いますが、たとえば、図書館でそういう読み聞かせの講座をしても、なかなか来ていただけないことがあるものですから、図書館の職員なりが出向いて行って、そういう場で話す機会をつくれたらなと思っております。

早藤委員 まさにそれだと思います。直接行かなければいけないでしょうし、あるいは保健センターでやるようなときにも、そこに行って、直接、図書館の司書さんから話されることは、やはり大きいと思います。ぜひ、そういう機会を具体的につくっていただけたらと思います。

浮田図書館長 たとえば、ブックスタートは毎月1回、保健センターでやっているんですが、そこには4カ月健診で、ほとんどの町内で生まれた赤ちゃんが、保護者と一緒にいらっしやいます。そのときに職員が行きまして、絵本を見せながら、読み聞かせの必要性をお話しております。

ただ、小さい頃に「そうですね」と言っていたものが、だんだん大きくなってくると、お母さんもだんだん手がかからなくなるということで、手薄になってくるのかなというのは感じておりましたので、そういう機会を捉えて、今後は継続的に、読み聞かせの必要性を訴えていけたらいいなと思っております。

早藤委員 ブックスタートはそれでいいですけど、セカンドブックとの整合性を伝えることで、小学生になってからも、そういうことをぜひやっていただきたいと思います。

浮田図書館長 わかりました。

高橋教育長 いま早藤委員が言われたことは、文章にして、その中に盛り込んだらどうですか。最終的な決定案をつくるときには、それを盛り込んだ形でやればいいでしょうね。

浮田図書館長 わかりました。

小松委員 8ページの「⑩ 絵本や図鑑等を保護者や園児に貸し出し」とありますが、これは各幼稚園とか保育園に置かれている図書館の図書ということでしょうか。

浮田図書館長 図書館が団体貸出と言いまして、一括で貸出しております。その中で園の中で運営していただくようにやっております。

小松委員 とてもいいと思います。

高橋教育長 非常に大事です。読解力や語彙不足など、学力にもつながってまいります。

小松委員 私の育った静岡県島田市のことですが、子どもの頃から巡回文庫というものがあり、マイクロバスぐらいの大きさのバスでしたが、来るときに音楽をかけながら来ます。授業が終わった頃に、その音楽が聞こえ、「きょうは巡回文庫の日だな」と。いまでもその音楽を覚えています。そういう音楽のようなものはどうでしょうか。

浮田図書館長 大きい看板を2つ持っていて、昇降口あたりに立てて、巡回文庫が来ているというお知らせはしています。

小松委員 詳細はわかりませんが、町の中を音楽をかけていたわけではなく、学校の近くに来ると、音楽をかけていたんじゃないかと思います。

浮田図書館長 学校の敷地内でのいうのはどうなんでしょうね。ちょっとわからないんですが。

早藤委員 すごく大事なことだと思います。耳から入ることって、記憶に残るし、誘発される意思というのはあると思います。いいと思うことは、どんどんやってみたら。

高橋教育長 それを知らせるといえるのは、1つの手段かも知れないです。校長先生とよく話してみてください。

浮田図書館長 相談してみます。

小松委員 先日、神奈川県教育委員会連合会研修会で、ちょうど「図書館が果たす役割」

というテーマの講演だったんです。その中にあったのが、小・中学校で保護者への本の貸出しというのがありました。学校に来たときに、親が本を借りて、子どもに返しておいてもらうということにすると、もしかすると、子どもが図書室に行くきっかけになるのかなということで、もし可能だったら、どうかなと思いました。

浮田図書館長 学校図書館の保護者の利用ということですね。

小松委員 図書ボランティアは、学校司書との信頼関係の中で、借りていっていいですよということになっていて、借りている方も多いです。

浮田図書館長 湯河原中学校では、そのようだと伺いました。

小松委員 小学校や中学校で全体的にできれば、どうかなと思いました。

高橋教育長 それは可能ですよね。

浮田図書館長 貸出方法がどういう形になるのか。

小松委員 子どもの名前で借りていって、子どもに返させるということでしょうかね。

高橋教育長 保護者の方でも借りられるということが伝われば、広がりが出るということですよ。

小松委員 子どもしか借りられないんだと思っていらっしゃるんですよ。

柏木参事 学校にある本のリストが出ているんですね。そうでないとわからないです。

小松委員 図書室に行かないとわからないですね。

柏木参事 保護者が図書室に行って借りるんですか。

小松委員 そうです。

高橋教育長 それもいいかも知れないですね。保護者も関わるということで、考えてみたらどうですか。それから、もう1つ説明してください。

浮田図書館長 第三次湯河原町子ども読書活動推進計画（案）のパブリックコメントの募集をいたします。12月20日から来年1月20日（金）までを募集期間といたしました。閲覧場所は町立図書館、教育センター、町役場住民ホール、駅前観光案内所、また、町ホームページからも閲覧できるようにいたします。対象者は町内在住、在勤・在学の人です。提出方法につきましては、町立図書館に持参するか郵送、または閲覧場所に意見箱を設置いたしますので、そちらに投函していただく、あるいはファックスやメールでの送信も可能です。問い合わせにつきましては、町立図書館に電話をいただければと思っております。

こちらの意見を集約いたしまして、どういった意見があったかということについては、閲覧場所やホームページなどで公開したいと思っております。

高橋教育長 今後まとめて、また委員会に報告するということですね。

浮田図書館長 お知らせしたいと思います。

高橋教育長 反映するというところで決定ということですね。

浮田図書館長 そうです。

早藤委員 募集の広報は、どういう手法で、いつやるんですか。

浮田図書館長 地方紙にまずお知らせいたしまして、1月の町広報に掲載を予定しております。ホームページにも掲載いたします。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問・意見等なし

高橋教育長 それでは、こういう日程で行いますので、よろしくお願いいたします。

高橋教育長 続きまして、協議第19号 旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見について、事務局から説明をお願いいたします。

池谷美術館長 協議第19号をお願いします。

（資料に基づいて、旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見について 説明）

・営業施設 エクシブ湯河原離宮、照会対象施設 町立湯河原美術館

高橋教育長 説明が終わりました、何かご質問等はございますか。

委員 質問・意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、協議第19号 旅館業法第3条第4項の規定に基づく施設環境の意見について、ご承認いただけますか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 協議第19号は、原案のとおり決定いたしました。

高橋教育長 次に協議第20号 平成29年度湯河原町教育委員会基本方針について、事務局から説明をお願いいたします。

柏木参事 協議第20号をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度湯河原町教育委員会基本方針について 説明)

・継続協議、大きく変わった箇所の説明

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問はございますか。

早藤委員 1ページの「大綱の趣旨を最大限組み入れるよう調整を図ったところですが」とありますが、基本方針にこういう文言はおかしいです。「組み入れるよう調整しました」とか「組み入れました」とかでないとおかしいと思います。

高橋教育長 「組み入れました」など、言い切った方がいいですね。

早藤委員 「調整を図る」というと、方針からずれてしまうと思います。あまりにも主体性がないと思います。

それから、3ページの赤字の3行の文章の中に、「社会的有用感」というのがないんです。これはすごく生きる力の中で大事な部分ということで、いろいろな講演会などで出てきています。ここが「生きる力の育成について」のところですから、「解決していくことで、社会的有用感を育成し、未来を切り開いていく・・・」というものを入れないと、その文言は大きなところで必要だろうと思います。

それから、7ページの「町部局との共通認識が図れるよう努めてまいります」とあります。そのとおりなんですけど、「努めてまいります」という文言でいいんでしょうか。いくつかのところで、「努めてまいります」を削除して、別の言い方にしていると思います。「努めてまいります」という言い方でない方が、他の部分から見ると、こういう言い方はないと思います。

高橋教育長 全部が町長部局の方針ではなく、教育委員会の独自性というのがあったので、こういう形になったと思います。

でも、共通認識を持っているのであれば、それでもいいですね。

早藤委員 あまり、そこまで下がる必要はないということです。

それから、10ページの「ネットいじめや詐欺などの犯罪の被害」とありますが、実際には、いままで性犯罪がかなり問題になっているので、「詐欺や性犯罪」というふうに、はっきりと性犯罪と入れてしまっていていいと思います。あまりにも避けているように見えますので、私の感想としては、性犯罪という文言も入れていいと思います。

それから、11ページの「教職員の多忙化については」の「多忙化」に、どうしても違和感があるんです。たとえば、「多忙化感」にしてはだめなんじゃないでしょうか。教職員が多忙だと言っているだけで、他の職場・職種からしたら、こんなのは当たり前だから、それをここで多忙化と言ってしまって、だからこうしましたという、多忙なのは当然で、それをこう解消していますというふうに見えてしまうので、「多忙化感」と言うべきだと思いますが、まずいでしょか。

柏木参事 一応教育委員会は、教職員をサポートしていく立場でもありますので、その辺を押していかないと。

早藤委員 その辺はわかるんだけど、「多忙化については」というと、多忙化を認めていることになりますよね。個人的に、非常に違和感があった部分です。

それから、13ページのいじめ関係の文章で、赤線で消したところとつながりがおかしく感じます。「児童・生徒を守る組織体制により、安全・安心の確保に努めます」ということですが、組織体制を確立することによって、こういうことに努めるので、守る組織体制によって、これが努めるって、日本語がおかしいと思います。この表現の仕方を確認してください。

高橋教育長 「体制を築くこと」とか、そういうことですね。

早藤委員 それから、23ページのスポーツ少年団への委託（柔道大会）のところで、柔道大会のみが委託で、たとえばスポーツ少年団への支援ということではないんですね。つまり、野球とかサッカーなどいろいろなスポーツ少年団があるけど、それは教育委員会が主催ではないから、主催のものだけが委託で、共催の部分は支援なのか、その確認をしたいと思います。

大滝課長 こちらでうたっているのは、実際に委託をしている部分の大会ということで、スポーツ少年団との共催という形はございませんので、ここでは委託の部分を表記したということです。

早藤委員 そうすると、野球とかサッカー、バレーボール、バスケットボール、そういうスポーツ少年団のものは、全く支援はしていないんですか。

大滝課長 体育協会を通じて、各スポーツ少年団に補助金が下りています。

高橋教育長 委託及び支援ですね。柔道大会には委託をしているんでしょう。あとは支援をしています。

早藤委員 そこがはっきりしなかったのが、このところを。柔道だけがそういうふうになっているので。

大滝課長 24ページには、(2) スポーツ少年団の活動支援という形では表記しておりません。

早藤委員 そうすると、そのすみ分けが。スポーツ少年団と言っているなら、やはり1つでくくって、体協を通じてやっているのか、直接だからということだと思いますが、そこはおかしいかなという感じがしました。

高橋教育長 先ほどの11ページの「教職員の多忙化」は削除して、たとえば「チーム湯河原」という表現を加えて変えたらどうですか。チーム湯河原って表現したでしょう。そういった体制を整えていくとか、あと、これから出てくる校務支援なども入れた方がいいんじゃないですか。新たなものとして。

柏木参事 教職員研修と研究体制の充実についてなんですよね。

高橋教育長 そうなんですよね。この多忙化を入れてありますが、項目を変えた方がいいんじゃないですか。

柏木参事 表題と違いますね。

高橋教育長 たとえば、チーム湯河原というのは、ここには出てこないんだけど、それを入れて、その中に項目としてSSWとかあったでしょう。それは別にあるんですよね。それを整理してください。これから出てくる話で、小学校の方の校務支援の検討は入れないとまずいでしょう。

他にございますか。

小松委員 全部は読み込めていないんですが、1ページの「課題としては」からの文章ですが、いろいろなことが盛り込まれていて、文章が繋がっているのか疑問な感じがします。

自己肯定感を高めるというのは、ここにつながるのかというのが疑問な感じがします。

高橋教育長 今回初めて出したので、予算などもまだ定まっていませんし、今後修正が出てくる可能性があります。現段階での叩き台です。もし、お気付きの点がありましたら、メール等でご指摘いただければ、よりよいものになろうかと思います。

それから、24ページの「町民グラウンドの閉鎖」とありますが、閉鎖ではなく廃止です。

それでは、継続協議とさせていただきますよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、継続協議とさせていただきます。

高橋教育長 続きまして、協議第21号 小・中学校の卒業式及び入学式について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 協議第21号をお願いします。

(資料に基づいて、小・中学校の卒業式及び入学式についての案 説明)

・事務局側で、ローテーションで示したもの

高橋教育長 それでは、ご承認いただけますか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 協議第21号は、原案のとおり決定いたしました。

高橋教育長 続きまして、協議第22号 振替授業実施の届け出について、事務局から説明をお願いいたします。

柏木参事 協議第22号をお願いします。

(資料に基づいて、振替授業実施の届け出について 説明)

・東台福浦小学校の創立30周年記念式典実施のため

高橋教育長 説明が終わりました。これはご招待がありますか。

柏木参事 あります。

高橋教育長 いずれ、ご招待があると思います。何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、ご承認いただけますか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 協議第22号は、原案のとおり決定いたしました。

### (3) 報告事項

#### ① 湯河原町教育委員会委員の任命について

高橋教育長 次に、(3) 報告事項に入らせていただきます。① 湯河原町教育委員会委員の任命について、事務局から説明をお願いいたします。

柏木参事 資料1になります。

(資料に基づいて、湯河原町教育委員会委員の任命について 説明)

・平成28年12月12日 議会の同意を得たもの

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

#### ② 平成28年度町立湯河原美術館特別展実績報告について

高橋教育長 次に② 平成28年度町立湯河原美術館特別展実績報告について、事務局から説明をお願いいたします。

池谷美術館長 資料2になります。

(資料に基づいて、平成28年度町立湯河原美術館特別展実績報告について 説明)

・総入館者数1,795人

・関連事業 こどもワークショップ、担当学芸員によるギャラリートークなど

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

#### ③ もみじライトアップ&ナイトミュージアム2016来園者数等実績について

高橋教育長 次に③ もみじライトアップ&ナイトミュージアム2016来園者数等実績について、事務局から説明をお願いいたします。

池谷美術館長 資料3になります。

(資料に基づいて、もみじライトアップ&ナイトミュージアム2016来園者数等実績について 説明)

・紅葉が早く、落葉していた

・若干人数が減った

・今後の継続に当たり、検討していく課題あり

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

#### ⑤ 金山堂の案内看板について

高橋教育長 次に⑤ 金山堂の案内看板について、事務局から説明をお願いいたします。

大滝課長 資料5になります。

(資料に基づいて、金山堂の案内看板について 説明)

・金山堂と製鉄遺跡説明板(新設)、正宗屋敷跡と製鉄遺跡説明板(補修)

高橋教育長 説明が終わりました。何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

### (4) その他

高橋教育長 それでは、(4) その他に入らせていただきます。何かございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 事務局側から何かございますか。

大滝課長 先月、小松委員からご質問いただきました、アート散歩の関係でございます。

確認させていただきましたところ、美術館と図書館にパンフレット等を置いてございます。社会教育課では、町内の青少年指導員の看板に掲示の依頼がございましたので、内容を確認させていただいた上で、OKさせていただいております。お聞きした中では、断ったという案件はなかったのですけれども、また、その後何か情報がありましたら、教えていただければと思います。よろしく申し上げます。

高橋教育長 それでは、次回開催日程についてです。2月定例会は事務局の要望としては、2月9日（木）午前9時30分ということですが、いかがでございましょうか。

委員 了承

高橋教育長 それでは、2月9日（木）午前9時30分からということで、お願いいたします。

それでは、公開の部分はこれで終了させていただきます。

※ 秘密会

（3）報告事項

④ 行政文書公開請求について

高橋教育長 それでは、秘密会に入らせていただきます。（3）報告事項 ④ 行政文書公開請求について、事務局から説明をお願いいたします。

柏木参事 資料4になります。

（資料に基づいて、行政文書公開請求について 説明）

高橋教育長 以上をもちまして、秘密会の案件は終了いたしました。

※ 秘密会終了

高橋教育長 それでは、12月定例会を閉会いたします。